

会 議 録

会 議 名	第29期小金井市公民館運営審議会第10回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成20年7月25日（金）午後3時05分から午後5時15分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 熊谷委員 長田委員 佐野委員 木村委員 君塚委員		
欠 席 委 員	竹内委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 長堀主査 葛城主査 渡辺（陽）社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第20期小金井市公民館企画実行委員について</p> <p>(2) 各館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 平成20年度教育委員会点検・評価項目について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次回日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 市民がつくる自主講座について</p> <p>(3) 三者による公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(4) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 第20期小金井市公民館企画実行委員名簿</p> <p>(4) 平成20年度教育委員会点検・評価項目の調査について</p> <p>(5) 平成20年度「市民がつくる自主講座」について</p> <p>(6) 都公連情報誌「トリターマ」Vol.01</p> <p>(7) 平成19年度 事業のまとめ</p>		

## 会 議 結 果

大橋委員長 本日は、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、第10回公民館運営審議会を開催いたします。公民館長から連絡事項をお願いいたします。

中嶋館長 19年度事業のまとめを配付しております。今年度は本町分館が担当しております。ご高覧いただければと思います。また、7月22日付けにて再任用職員の上島良一氏が一身上の都合により退職いたしました。現在代替職員として、緑分館に野津幸子さんが勤務しております。よろしくをお願いいたします。第9回審議会会議録については、本日配付しております。既に皆さんに確認をしていただき、清打ちしたものです。ご承認していただけますでしょうか。

委員一同 承認します。

中嶋館長 ありがとうございます。

大橋委員長 次に事務局からの報告をお願いします。

### 1 報告事項

#### (1) 第20期小金井市公民館企画実行委員について

中嶋館長 7月8日(火)教育委員会定例会で、「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」の議案を提出し、原案可決されましたが、その後、7月14日に本館企画実行委員のお一人から一身上の都合による辞退届けが提出され、本館の企画実行委員は4人となりました。

委員の一覧表は皆さんに配付されております。小金井市公民館企画実行委員選出要綱第2条に委員数は、各館6人以内と規定されていますので、現時点では、本館4人、各分館は各6人の28人です。過日、7月22日(火)午前10時から本館にて、委嘱状を交付いたしました。

次に、委員の概要について、ご説明をいたします。委員28人の性別については、男性13人で46%、女性15人で54%。平均年齢は65歳、男性平均63歳、女性平均62歳。最高年齢は男性の79歳、最小年齢は女性の40歳。新任・再任別では、新任6人で21%、再任22人で79%。公募による立候補者は26人で93%、団体推薦は2人で7%となります。

今後の予定について、委員名の公表は8月15日号の市報に掲載します。本館2名の追加募集については、9月1日号市報こがねいに追加募集の記事を掲載します。9月12日(金)午後2時本館資料室にて説明会、9月22日(月)午後5時に団体推薦・候補者届出締め切りとし、9月24日(水)午後2時から本館で候補者調整会を実施し、10月14日(火)午後1時半開催の第10回教育委員会にて同意の議案書を提出、10月24日(金)第12回公民館運営審議会にてご報告することといたします。以上です。

大橋委員長 この件に関して何かご質問がありますか。ないようでしたら、引き続き事業の報告をお願いします。

(2) 各館事業の報告について

- 中嶋館長 各館事業の報告について、東分館から報告させていただきます。
- 長堀主査 東分館からは今回3件事業報告があります。成人学校「病気にならない体づくりー漢方の知恵ー」、男女共同参画講座「いまを見つめる源氏物語 第3弾」、利用団体のつどい「第21回東センターまつり」この3件です。お手元の資料のとおりです。何かご質問がありましたらお答えいたします。
- 中嶋館長 次は緑分館お願いいたします。
- 葛城主査 緑分館は「庭木剪定入門」の報告です。担当職員、参加者の感想をお読みいただければお分かりいただけると思いますが、本日団塊の世代対象の講座を実施したのですが、参加者が8名と少なかったのですが、それに比べて、団塊の世代対象という冠はつけていないのですが、この「庭木剪定入門」は、ほぼ60歳代ぐらいの方が参加され、約半数の9名が、緑剪定サークルに入りまして、習った技術を活かしてボランティア活動をされています。団塊の世代の地域デビューに役立った講座となりました。以上です。
- 中嶋館長 本館市民講座の中間報告をお願いします。
- 渡辺社会教育主事 先日計画を説明させていただいたのですが、中間報告をさせていただきます。お手元に資料をお配りしてありますが、市民講座「あなたがつくるあなたの公民館」について、7月14日、21日と先日第2回が終了しまして、前回は、日本社会事業大学教授の辻浩さんに非常に良いお話をいただきました。次回8月4日には大橋委員長、前委員長の島田修一さん、NPO学会副会長にもお越しいただきます。是非よろしくお願いいたします。以上です。
- 君塚委員 「あなたがつくるあなたの公民館～新しい公民館活動を考える」この講座はどのくらいの参加者があったか、参加者の年齢層はどうか、どのような質疑応答があったかをかいつまんで教えていただけるとありがたいのですが。
- 渡辺社会教育主事 20数名というところですか。新しく参加された方は10名くらいで、後は委員が中心です。勉強のためだけにといい感じではなく、これから公民館をどうしていきたいかという目的意識を持った方が多いようで、議論もそういうことを想定した話が多かったので、多分後半もそのような展開になるかと思われまます。
- 君塚委員 ありがとうございます。
- 大橋委員長 皆さんは参加されましたでしょうか。私は1回目は出席したのですが、前回と次回は出席できないのですが。
- 渡辺社会教育主事 前回、内古閑さんが参加されていらっしゃいましたので、内古閑さん、何か感想等がございましたら、お願いします。
- 内古閑委員 とても分かりやすくお話をしてくださいました。公民館のあるべき姿を認識しました。ただ、とても難しい問題も抱えているということも分かりまして、本当はもっと勉強しなければならないとは思いますが、なかなかこの曜日に毎回出席はできないものですから。

大橋委員長 他になければ、次をお願いします。

(3) その他

ア 平成20年度教育委員会点検・評価項目について

中嶋館長 「平成20年度教育委員会点検・評価項目について」、事前に関係資料を送付しております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定され、第27条に「教育委員会は毎年、点検評価を行い、その結果の報告書を作成し、これを議会に提出すると共に公表をしなければならないことになりました。そして、教育委員会は点検・評価に関する有識者を委嘱する（任期3年間）こととなります。

そこで、7月11日（金）までに教育委員会に提出する必要があり、暇がありませんでしたので、事後報告になりますが、事業の点検、評価のため、平成19年度事業から抽出し、8事業を報告いたしました。

「障害者青年学級」、「江戸野菜をつくろう」、「男子厨房に集まれ」、「出会い、ふれあい、思い出づくり」、「第26回本町分館まつり」、「秋のひとときをクラシック音楽で」、「生活日本語教室」、「I・Tサポートセンター」です。次年度以降は、公民館の基本方針に沿って検討を図っていきたいと思っております。以上です。

大橋委員長 何かご質問がありましたら、お願いいたします。

提出した内容というのは、既に公民館運営審議会で報告を受けた事業の中から選択されたのですか。

中嶋館長 そうです。全館5館の事業の中から検討項目ということで、選択し、提出いたしました。教育委員会でも今回初めてのことなので、この後どのようにしていくのか、また連絡があるかと思えます。

大橋委員長 他になければ、次回日程をお願いいたします。

イ 次回日程について

中嶋館長 次回日程は9月26日（金）午後3時からこの場所にて行う予定です。議会月ではありますが、当初の予定どおり、この日程にて行います。なお、8月の予定はありません。以上です。

大橋委員長 それでは、審議事項に移ります。館長お願いします。

## 2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

中嶋館長 各館事業の計画について、各館から事業の特色などをご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

渡辺社会教育主事 本館の成人大学についてですが、毎年東京学芸大学のご協力をいただいて開催しておりますが、今年も文学講座を9月4日から10月2日までで5回行います。前期は江戸時代の時代考証を大石学先生に、後期は文学の世界からということで山田有策先生に池波文学についてご講義いただきます。特徴としては、小金井市民以外の方も対象にする講座でして、小金井市民を200人、それ以外の方を50人別々に抽選すること

にいたします。場所は東京学芸大学のS410教室一番大きい教室を利用させていただきます。

鈴木主査

本町分館では、9月4日に国際交流事業「シニア海外ボランティアが体験した途上国の実情～日墨友好400年・遠くて近い国メキシコ～」シニア海外ボランティアで習志野にお住まいの元NHKアナウンサー田辺光宏氏にお願いしています。今回はメキシコでしたが、この講師の方は中近東も詳しいとのことなので、後2回この関係のお話をお願いしたいと思っております。

葛城主査

緑分館です。「共働夢農園親子コース」、これについては、今回は大根づくりを行います。この講座につきましては、一切講師謝礼の予算は措置されていません。「共働夢農園野菜づくりコース」という主催講座を1年間実施いたしまして、そちらに参加され、卒業された方達が「あすなろ」という自主グループを作りまして、野菜づくりコースを指導していると共にその方達が後期のコースとして親子コースという今回の講座を企画されたということです。前期のコースは明日終了するのですが、とうもろこしの収穫祭をいたします。このコースにも謝礼は措置しておりません。

田頭副委員長

今の共働夢農園の野菜づくりコースなのですが、講座を卒業された方達が次の講座のときにボランティア講師として関わってくださるという内容なのでしょうか。

葛城主査

当初のことは分かりませんが、経験した方達が引き続き野菜づくりをやりたいと、「あすなろ」というグループを作って、畑の一部を「あすなろ」が借りて自分たちの野菜を作っている。それと同時に野菜づくりコースの方達の指導もしています。昨年度から「あすなろ」の指導者が変更した関係で、あすなろと共同夢農園の参加者が一緒に畝を作って行っております。作る野菜はとてもきれいな、上品なできあがりとなっております。

田頭副委員長

その農地はどこで持っているものなのですか。

葛城主査

東町3丁目、東小金井駅の南東側にのびる富士見通りと西武多摩川線の交わるころの踏み切りの北側にある、高橋さんという方が所有している畑をお借りしています。

田頭副委員長

市と無償で契約しているのですか。

葛城主査

市が借りる際には固定資産税が免除になるという特典があることと、市の管材課からご挨拶程度のものを差し上げているということです。

田頭副委員長

いろいろな意味で、都市の農地に対する支援という取組みは大切なことだと思いますが、市民の方達のお気持ちだけではなかなか難しいと思います。市の方で計画的に農家の方達と繋いでくださると継続していけると思うのですが。

葛城主査

同じような形を本町分館でも「菜園教室」を実施しています。こちらでも個人の農地をお借りしていますが、貫井南分館では「江戸野菜に親しもう」という講座で、東京学芸大学の教育農場を使わせていただいています。

田頭副委員長 環境教育実践農場ですね。かなりの方が「あすなろ」に残っているのですね。

葛城主査 ボランティア活動に目覚めた方達が多いと思います。自分たちの楽しみと同時にですね。

田頭副委員長 ありがとうございます。

大橋委員長 先日国分寺の中森館長と面談する機会があったのですが、国分寺市でも地域還元講座を実施していて、講座の参加者がその後、そこから得たものを自分自身のためのみでなく、社会にも還元するべきだという考えから発足したものなのです。小金井ではこの農園の事業が相当するかと思うのですが、講師謝礼も不要になりますし、このような取組みを体系化していただくのもよろしいのではないかと思います。

大橋委員長 他にはありませんか。ないようでしたら、「市民が作る自主講座」についてお願いします。

## (2) 市民がつくる自主講座について

中嶋館長 資料については配付済みです。6月16日から7月16日午後5時まで本館で受付いたしました。講座につきまして、精査いたしまして、本案を作成いたしましたので、このように措置してよろしいかご審議をお願いしたいと思います。なお、松本事業係長からご説明いたします。

松本事業係長 お手元の資料1枚目、平成20年度「市民がつくる自主講座」についてです。予算については、講師謝礼12,000円×2時間×16回分、保育については、親子連れの受講者について、お子さんの面倒をみるということで、保育謝礼1,050円×3時間×16回分が予算措置されています。プリントの保育謝礼の積算に16回分が抜けていました。申し訳ございません。「×16回分」を付け加えていただきたいと思います。保育につきましては、予算の範囲内で調整いたします。提出された講座は8件ございました。

1「目からウロコの母乳講座～こんなにたくさんいいことが！？母乳で健康なかしこい子に～」(3回分)、2「くらしに役立つ図書館を求めて」(2回分)、3「ワークショップ『パフォーマンス de リフレッシュ』」(2回分)、4「心に届く読み聞かせ」(3回分)、5「琴古流尺八にチャレンジ!!」(2回分)、6「箏と尺八と三弦のジョイントコンサートを楽しむ邦楽講座」(5回分)、7「環境都市をめざして」(2回分)、8「住まい造り講座」(4回分)

それぞれ希望の回数が記入されていまして、合計すると23回分となり、16回分を超過しておりますので、事務局の方で審査をしてまいりました。その結果、1、2、3、4、6、7の6件を採用することといたしたいと考えております。合計いたしますと17回分となりまして、さらに1回分を調整したいと考えております。5については、申請者と講師との関係、並びに講師は生活の業としていることからのぞくこととします。7、8については、前回も実施した方で、はじめての方を優先したいことと、8についてはハウスメーカーの宣伝に繋がる恐れがある

ので、それから公共性と公民館の学習の点から考えて、除くこととしたいと考えています。過去の方法としては、提出された申請を全て受け入れて、回数について配分する形としていたのですが、今回につきましては、採用しようと考えている講座については、1回分の調整を除き、ほぼ希望された回数で受け入れる形となっています。以上です。

大橋委員長 「市民がつくる自主講座」については、公民館運営審議会の審議事項となっておりますので、よろしくお願いいたします。

君塚委員 質問なのですが、審査結果として事務局の方で精査されて、5と8を落としたというのは、募集要項の応募資格要件の両者とも(4)に抵触する可能性があるからなのでしょうか。とくに5については応募資格要件の(6)に抵触する可能性があるということでしょうか。今のご説明では判断しようがないところがありまして、もう少し詳しく事情をお聞きしたいと同時に、募集要項、これは市民に明示されているものなので、このどの部分に抵触するかもあわせてご説明いただきたいと思います。

松本事業係長 5につきましては、やはり、募集要項の2応募資格要件(6)「申請者が自ら講師であるもの及び教授を業とする者の教室、塾、講座などは除きます。」に該当します。具体的に申し上げますと、5の申請者は講師の奥様で、なおかつ講師の方は尺八を生活の糧としているとのことで、募集という意向を感じましたので、難しい旨をお話ししまして、先方も「そういう趣旨のものでしたら仕方ないですね」というお話はいただいています。8なのですが、募集資格要件(4)「営利を目的として、商品の販売もしくは宣伝又はサービスの提供並びに特定の政党、政治団体に関する活動若しくは宗教活動を目的とするものは除きます。」に該当する恐れを感じました。実際に使用するテキストを見せていただき、申請者とお話ししましたが、ハウスメーカーの良し悪しを論じていく形式は特定のメーカーのPRにつながる恐れを感じました。なおかつ、公民館での学習や市の公共性を考えましても、ふさわしい内容だろうかということも申請者にもお話しをしてあります。どちらの申請者にも審議会の委員の方にご意見をいただきながら審査をし、7月31日までに結果をご通知するとお伝えしてあります。ただ、どちらの申請者にも内諾を得ている状況ではありません。

大橋委員長 7と8は両方とも同じ苗字の名前なのですが、どういう方なのですか。

松本事業係長 ご夫婦です。

大橋委員長 どういう方なのですか。

松本事業係長 講師のひととなりまでは分かりません。

大橋委員長 個人情報への配慮もあるかとは思いますが、ある程度知る必要はあると思うのですが。

松本事業係長 7「環境都市を目指して」の方は、連続2回で、講座の狙いとしましては、温暖化する気候、変化を食い止める鍵となっているCO2の問題や、高騰する原油問題に関する代替エネルギーについて考えてみたい。講師については検討中らしいのですが、東京都の環境局の方を招こうと考えているとのことでした。学習の内容としましては、CO2削減のた

めのような取り組み例と可能性、代替エネルギーの可能性、新しいごみ処理方法の可能性、と書かれています。

大橋委員長 どういう趣旨でこの講座を実施するかですが。

「ポニョポニョ」とはどのような団体なのですか。

松本事業係長 母乳育児について、これだけたくさん良いことがあるとの紹介、内容だと聞いています。

田頭副委員長 この「ポニョポニョ」に関しては個人的に知っているものですが、ご説明しますが、助産院で出産し、母乳育児で非常に苦労した方の企画で、市民活動を始めるとは自分のがらにもないことだそうですが、自分達が苦労した経験を若い方に伝えることで育児が楽しくなってくれたらと、ご自分の経験を社会化したいという考えから活動されている団体です。

君塚委員 今回から公運審で審議をして最終決定するというプロセスをとるのであれば、希望なのですが、実質的な審議が可能になるような形での情報の提供を文書、資料で揃えて欲しいです。ある程度こちらでの口頭でのやりとりで審議が可能かもしれませんが、正確を期して審議をし、意見交換をしたうえでの結果をお伝えする義務が私たちにはあると思いますので、できればもう少し多面的な情報をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

大橋委員長 個人情報については、オフレコにするなどして、取り扱いを考えていただいても知った方がよろしいかと思えます。

松本事業係長 次回からもう少し多面的な情報を揃えることにいたします。

君塚委員 よろしく願いいたします。

中嶋館長 個人情報で差し障りがある内容があるようでしたら、後ほど資料を回収させていただくなどすることで、個人情報もご提供することが可能かと思えます。

君塚委員 行政側でのご判断におまかせします。

大橋委員長 他にありませんでしょうか。

中嶋館長 「市民でつくる自主講座」については、予算の上では16回のところご希望が17回となりますので、1回分についてはこちらで調整させていただくことでご了解いただけますでしょうか。

君塚委員 具体的にはどの部分で調整するのでしょうか。

中嶋館長 回数の少ないところでは、1回でも50%の割合となってしまうので、回数が多いご希望のところから調整させていただくということで、先方にご相談の上調整させていただきます。

君塚委員 それでは、6の講座を4回分にするということですね。

中嶋館長 そのような考え方でいきたいと思っております。

君塚委員 分かりました。

大橋委員長 回数分は調整できるのではないですか。私達も講座を行うときに予算は4回でも8回実施したりしていますので。

中嶋館長 話の中でよりそのような提案もしながら、充実したものにしていきたいと思えます。

大橋委員長　それでは、1, 2, 3, 4, 6, 7の6件に決定ということによろしいでしょうか。

(3) 三者による公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長　それでは、公民館の基本方針づくりについて、審議に入りたいと思います。これまで、公民館運営審議会ですら毎回やり、企画実行委員等三者で2回やり、小委員会で3時間半やりまして、ほぼまとまりました。1、運営 2、事業 3、評価 4、広報は、小委員会で決まりました。前文の内容を若干議論していただきたい。A案～F案があり、ここで決めていきたい。

田頭副委員長　前文とするのですか、基本理念とするのですか。

大橋委員長　前文でいいのではないですか。短い言葉の中に基本的なことを入れるので難しいところがあります。

田頭副委員長　わかり易くとし、前文の、「誰もが気軽に立ち寄り～文化機関として」「市民に生涯学習を支持し、各種活動の場を提供する。」「共に学び、共にふれあう」があるから、「明るく安全なまちづくりのため」は、なくてもいいのではないですか。

大橋委員長　なくてもいいという意見、公民館設立の大きな趣旨は、市民生活と地域づくりです。各公民館の基本方針は同じように生涯学習を支援し、地域づくりをすることが書かれています。だから、「心豊かな生活と明るく安全なまちづくりを推進する」と書かれているところがあります。「公民館の目的のために生涯学習を支援し、各種活動の場を提供する」は、今の現状に近い。国分寺公民館では市民のサークル活動を支援し、講座を紹介し、市民がやっているイベントを広報紙に載せています。国分寺本多公民館は地域会議をやって、公民館から地域に呼びかけて地域や学校や団体等を組織化しています。場所を提供することにとどまらない。B案は言葉の違いがあります。E案とF案は、逆にこういうことによって地域づくりを推進します。他に意見はありませんか。

田頭副委員長　1、運営の(5)に「公民館の基本理念の実現」とあるので、前文ではなくて基本理念でいいのではないですか。

大橋委員長　他に意見はありませんか。

前回欠席した人がいるのでご説明します。1、運営の(1)は、「市民参加」は最終的に「市民参画」になりました。(2)は、企画実行委員から意見があったところです。「意思疎通を図るため三者合同の研修会を毎年開催する」としました。(3)と(4)は原案のとおりです。特に、「公民館利用者の意見を幅広く取り入れる」としました。(5)は、前回と違うのは「公民館利用者の意見を反映した」が入っています。「重点施策を館長が提案し」となっているのですが、私たちを含めて皆さんの意見を取り入れて審議し、重点施策を決定するという事です。

何か質問ありますか。

長田委員　社会教育委員の会議とか、他の委員会と連携をとってということは

必要ないですか。

大橋委員長

(1)に「事業の実施に当たっては必要に応じて」となっているので、関連諸機関を入れてはいかがでしょうか。2、事業の(1)「事業の実施に当たっては、必要に応じて公民館から育った自主サークルや各種機関、団体等と協力して公民館事業の充実を図る。また、地域への行事等に参加して地域社会との連携をしていく」ことは、前と同じです。また、いろいろと列挙しているのは、並べたのがいいとの指摘がありましたからです。(2)、(3)、(4)、(5)までは前回までと同じです。(6)は、前は評価に入っていましたが、事業の一環ではないかということで、こちらに入れました。

市民講師育成は省きました。3、評価(1)は、文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」とほぼ同じ内容にしています。(2)は、前と同じです。4、広報(1)も前と同じです。以上について、ご意見ありますか。

熊谷委員

運営(2)の「三者間の日頃」の部分は、企画実行委員の意見を聞いていますと、研修会も2～3時間であり、三者間の日頃の部分はできるのでしょうか。今回の方針づくりで、様々な意見がでました。

大橋委員長

研修会はいいですね。ただ、三者との方針づくりの話では無くて、公運審の委員がでてこないとか、そういう意見がありました。

熊谷委員

企画実行委員の会議に公運審も入ってくださいとのことですが、公運審は入る必要があるのでしょうか。

木村委員

「三者間の日頃の意味疎通を図る」の、「日頃」はないほうがいいのではないのでしょうか。

大橋委員長

「三者間の日頃の意志疎通を図るため」研修をやっているものではなく、「日頃の」を削除するというのでいいですか。

君塚委員

全体に関わることでいいですか。小委員会は長時間で、本日資料を持ってきませんでした。A～Fまでは前文ですか、基本理念でしたか。

大橋委員長

基本理念を前文とすることになりました。

中嶋館長

基本方針とあり、次いで基本理念とありますので、むしろ基本理念という言葉より、前文としての位置づけではいかがかと思いました。ただ、1、運営の(5)に「公民館の基本理念の実現」とありますので、この部分を整理をしてはいかがでしょうか。

君塚委員

A～Eまでは、「～のため」と繋がっていて、目的が限定されています。限定と受け取られる文言ではないほうがいいのではないのでしょうかと言った記憶があります。それと前文があるとすれば、主語として「小金井市公民館は」が必要ではないのでしょうか。「市民の健康で～のため」、とすると健康状態がよくない人でもとなることを発言した記憶があります。「誰もが気軽に立ち寄り～文化機関として」は、誰もが否定しない合意された文章であり、その後に市民の実質的な生涯学習を支援するとかに止めておいたのがいいのではと言った記憶があります。ここに、具体的に全てを書いてしまうと前文としては重い

	のではないのでしょうか。
大橋委員長	公民館の目的はいろいろありますが、他の公民館の基本方針を見るとそうした記述はあります。
君塚委員	公民館活動の位置づけで他がそうだとすることは分かります。
熊谷委員	A, Bあって、どの案がいいかとなると、A案はいいです。ここに健康センターと提携して、「健康で心豊かな～」と入れたい。
田頭副委員長	明るく安全なまちづくりは地域づくりに重要なことですが、生涯学習、社会教育からは、B案の「健康で～のため」を省いて、「市民の生涯学習と自主的な活動を支援する」としてはいかがでしょう。
君塚委員	大橋委員長の強い意志を感じ、同じ意見で、現代社会を心豊かに生きていくことが、まちづくりに繋がっていくということが十分に読み取れるので、前文ではなるべく簡潔に、具体案は次の1～4に書いてあるので、読み手の側からも入りやすい。
大橋委員長	いいのはB案、より具体的にしたのはC案、さらに具体的なのはD案です。
君塚委員	まちづくりを基本方針の一つとして入れると、2、事業(2)の今日的課題の部分があります。そこに環境や社会制度等のところにまちづくりに関することを入れれば意図が達成されるのではないのでしょうか。より分かりやすく利用者に伝えていきます。
熊谷委員	まちづくりにこだわっていますが、本当に公民館主導で、まちづくりができるのでしょうか。
大橋委員長	それは、商工会がやっている商業活性化のまちづくりとがありますが、別の機会として公民館における子どもの安全とか、学習活動をどうしてやるとか、市民の安全なまちづくりについてです。
君塚委員	事業のところに具体的に盛り込むかです。
大橋委員長	事業に具体的に盛り込みます。
木村委員	田頭副委員長が言ったように、前文はC案で、「健康で心豊かな～安全なまちづくりのため」を切って、「市民に生涯学習の機会を～活動を支援する」を前文にし、君塚委員の事業のなかにまちづくりを入れたほうがすっきりとします。公民館自体がそれを推進することを基本とすると辛くなると思います。公民館は生涯学習の機会を設定してやること、各種活動を支援する程度にして、事業のなかの今日的課題を入れておけば各館の団体が使えるし、主催講座も出来ると思います。
君塚委員	(5)は、社会情勢からにすれば。
大橋委員長	公民館の基本理念、皆さんがC案ですので、C案の「市民に生涯学習の～支援する」を、「誰もが～気軽に～文化機関として」に続けます。
君塚委員	最初に主語が必要です。「小金井市公民館は、誰もが～支援する。」
大橋委員長	確認します。前文として、「小金井市公民館は、誰もが気軽に立ち寄り、共にまなび、共にふれあう市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として、市民に生涯学習の機会を提供し、市民団体の各種活動を支援する。」でいいですか。

松本事業係長	C案の市民団体と限定すると、個人の利用もありますので、いかがでしょうか。
大橋委員長	公民館利用者は5人以上の団体とかではないですか。
木村委員	市民がつくる自主講座の応募要件では、個人又は団体と書いてあり、団体を取って市民の各種活動としてはいかがですか。
大橋委員長	取ってもいいのでは。又は、公民館利用者及び団体にするか。
君塚委員	「公民館は誰もが～文化機関として」、C案に続けて、「市民に生涯学習の～支援する。」ここで終わると変ですので、「その具体的な実現のために1、運営 2、事業 3、評価 4、広報を以下のように定める。」とすると、総論であることを明記して、その後各論を続けるのが、まとまりとしていいのではないですか。
大橋委員長	「団体」は取って、「市民の各種活動を支援する。」確認しますので、君塚委員もう一度お願いします。
君塚委員	「公民館は、誰もが～文化機関として、市民に生涯学習の機会を提供し、各種活動を支援する。その具体的実現のため1、運営 2、事業 3、評価 4、広報に関する基本方針を以下のように定める。」
大橋委員長	皆さんの意見はいかがですか。「その具体的実現のために」とします。
木村委員	「その実現のために定める」としてありますから、公民館の基本理念の実現とは、社会情勢に的確に対応するために1～4は、その実現のために行うのだから、切っていいのではないですか。
大橋委員長	社会情勢だけではないから、入れたほうがいいのではないですか。
木村委員	さきほど実現するために定めると言っているのです、ここは切っていいのでは。(5)にだけつけなくても問題はないのではないですか。あっても問題ないですが。
大橋委員長	これでまとまりました。最終案としてメールで各委員に送ります。この取り扱いについて、説明会は既に2回実施していますが、説明させていただくこととします。
熊谷委員	説明会を実施しますと、やり直しになると思います。これでいかがですか。
田頭副委員長	企画実行委員の会議に提案してはいかがですか。
大橋委員長	企画実行委員の会議の日程はどうですか。
松本事業係長	9月2日です。
長堀主査	東分館は8月5日です。
中嶋館長	8月は通常ありませんが、東分館だけは8月に実施しています。9月は全館で実施します。
大橋委員長	それまでに、修正して送付します。
渡辺社会教育主事	ここでの原案という位置づけ。
長堀主査	8月5日企画実行委員の会議に口頭報告をするか、配れるなら。
大橋委員長	配れるようにします。
渡辺社会教育主事	本館は、この原案のために出てきていただくようにしています。
長堀主査	手順を確認させてもらいたい。三者協議で決定するものか、今、こ

大橋委員長 長堀主査	<p>の場で決定されたものとして、三者へ報告するものか、どちらですか。報告するものです。</p> <p>ここで決定ですね。三者で決定するものではないということですね。</p>
君塚委員 長堀主査 大橋委員長	<p>最初の議論の出発について、教えてもらいたい。</p> <p>最終決定は、公運審か三者協議なのか。公運審ならこの場ですね。</p> <p>三者協議を経て決定するというので、これまでやっていますから、最終決定は、ここで決めさせていただくのがいいと思います。</p>
田頭副委員長	<p>三者でも、企画実行委員から公運審でやるべき仕事ではないかという意見もありましたので、こういう形を取ってすすめてきました。</p>
君塚委員	<p>手続きが気になります、今日、この公運審で決定ということで、意見聴取は終わったという認識ですね。</p>
大橋委員長 田頭副委員長	<p>三者の基本方針づくりを2回やっています。</p> <p>三者で、基本方針づくりを提案したときに、最終決定はどこにするのかは宙に浮いています。</p>
君塚委員 大橋委員長 君塚委員	<p>三者で決定か、ここで決定か、ここで案は取れるということですか。</p> <p>三者の協議を経ていきますので、決定します。</p> <p>その認識でいいですか。先程、田頭副委員長より三者での話で、企画実行委員のほうで公運審の仕事だと言われたということは事実でいいですね。</p>
大橋委員長	<p>前委員長が、三者でと提案しました。企画実行委員は、それは公運審の仕事ではないですかと断ったんです。ですから公民館運営審議会で、前期にこのようにまとめました。そして、三者で2回やりました。そういういきさつがあります。</p>
熊谷委員 大橋委員長	<p>そのための公運審であり、決めていただきたい。</p> <p>これで、公民館の基本方針ということで決定したいと思います。3年です、長い間、ご苦労様でした。</p> <p>その他、ありますか。</p>
中嶋館長 大橋委員長 中嶋館長	<p>ありません。</p> <p>公民館運営審議会を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>